

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2614102172		
法人名	医療法人 松寿会		
事業所名	グループホーム 小野		
所在地	京都府京都市山科区勸修寺閑林寺83-6		
自己評価作成日	平成25年11月10日	評価結果市町村受理日	平成26年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kanji=true&JigyosyoCd=2614102172-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年は入居者さんの希望の多い外出を企画実施となった。介護車2台利用の全員外出が楽しみとなっている。勸修観光農園へのぶどう狩り・清水寺への初詣・長岡小倉山荘への喫茶・ドライブ・滋養方面へのドライブ・手作り弁当持参にての植物園などに行くことができた。後日に出来上がった写真を運営会議の場で皆さんにコメントをいただくのも恒例となっている。地域の民謡踊りの会美容の会のメンバーの方にボランティア来所、発表を見学したり踊りを入居者さんと練習して施設全体企画の夏祭りでは盆踊り大会にて発表し地域やご家族の皆さんとの交流の場となりました。毎年の柿狩りも地域消防団の方のご好意により果物として活用しています。近隣のGH開設にあたっては事前研修の受け入れを行い職員同士の勉強や交流に繋がっています。母体の主催の健康フェアーの社交ダンスの講習会では地域の馴染みの方との会話もあり入居者さんにとっても良い交流となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人と事業所の理念を「ゆっくり 一緒に 楽しく」というわかり易い言葉にまとめ、パンフレットや玄関に掲げて家族や地域に浸透を図り、実践に向けて取り組んでいます。周りに住宅が少ない立地条件の中でも、地域の方が多数参加する盆踊りや交流会で地域の方々との関わりに努めています。また毎日の食事準備などは個々の利用者のできることに携わってもらい、日常の家事を一緒に行うことで利用者同士や職員と仲間意識が深まり、表情豊かで笑顔の多い毎日に繋がっています。男性職員が増えたことで車を使用した遠出の外出も可能となり、今年度は今まで以上に外出支援に力を注いでいます。また「気付きボード」を設け、積極的に活用し全職員で情報共有しながら、利用者の真の思いや潜在能力を引き出すケアに取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務所内にも理念・基本方針を掲示して日々の業務時にも意識できるようにしています。新人職員にもわかりやすい言葉で共有できるようにしています。家事全般に利用者と一緒にしています	事業所の理念を「ゆっくり 一緒に 楽しく」というわかりやすいキャッチコピーに置き換え、イラストを添えて目に止まるよう玄関に掲示しています。地域とのふれあいを大切に、利用者の持てる力を引き出し、利用者のペースで生活出来ているか、職員間で確認しながらケアに取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の民謡踊りの会の方にGHIにボランティアにて踊りの発表・夏祭りの盆踊りの踊り先生として参加して頂いて交流している。地域消防団の方が地主的近隣柿の木の柿狩りを御好意によりさせていただいている	周りに住宅が少ない環境の中で、近隣への散歩や商店への買い物、民生委員の協力等を通じて地域との交流に努めています。区民運動会への参加や、中学生の体験学習の受け入れ、ボランティアのレクリエーション参加等の依頼を行い、徐々に関係が深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	チャレンジ中学生・高校生のインターシップ学習の受け入れを行い認知症の専門職として勉強の機会を設けている。近隣のGH開設時には事前研修の受け入れを行うなどしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では外部評価の結果報告、目標達成計画についての話し合い家族などから意見を頂き検討している。身体拘束防止委員会・事故防止委員会の報告・ヒヤリハットの報告も毎回実施	会議は、利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加があり、2ヶ月に1回開催しています。特に利用者・家族の参加が多く、利用者の社会への参加意識や、家族同士の交流の機会に繋がっています。参加者より、地域行事やボランティアの紹介等の情報ももらい、地域交流に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	外部評価の結果報告・運営会議の議事録・入退去報告書などの提出の際に市町村担当者とも面談を行い運営会議などの出席の依頼・相談をしている。	区役所へは、書類の提出や、外部評価の結果の報告に管理者が直接出向き、必要時に随時相談しています。役所の担当者が出席する年2回の地域ケア会議に参加し、情報の伝達と連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が施設として行っている現況の理解。エレベーターの暗証番号・ベランダの窓が全開がならない・非常口の扉の暗証番号などの身体拘束を把握理解する。身体拘束防止委員会にて毎日のケアの事例検討などを取り上げて勉強している	外部研修の受講者がホームで伝達研修を行ったり、毎月開かれる法人の拘束防止委員会の内容を職員に回覧して周知しています。また個々のチェック表に基づいて振り返りを行い、言葉の拘束を含め意識を深めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本年は京都市実践者研修に2名参加の機会を設け研修の学びを事業所の介護計画のカンファレンスなどでも本人様の気持ちを理解に活かしている。身体拘束防止委員会でも自己決定について事例検討を実施し検討。		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域ケア会議に管理者・計画作成者と共に出席し地域包括・民生委員様と連携話し合い・勉強会で意見交換などを行う。入居者面会時にも成年後見人様とも面談・意見を交換する機会とする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には事前に十分な時間を頂くことを前もって理解頂き、説明を実施している。わかりにくい部分・理解の難しいことは再度説明をする。入居者家族にも個別に丁寧に説明をしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議にも家族の参加人数も多くなり意見も気軽に出示てもらえるような雰囲気工夫。昨年は家族向けにアンケートも実施して玄関に結果を見て頂けるようにしています。運営会議で結果の報告を実施・検討	日頃から家族の面会が多くその都度ゆっくり要望を聞くよう努め、運営推進会議では意見を出しやすい雰囲気作り配慮しています。外出についての意見が挙がり、なじみの場所等への外出や個別の外出を取り入れるよう取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	母体であるHPの定例会議や施設の全体会議に職員は出席してGHのカンファでの意見・要望もあれば提案している。日々の申し送りノートも活用して職員よりの意見が反映できる工夫をする。各委員会にも職員は参加提案できる	毎月の職員会議には出来るだけ出席できるよう体制を整え、各委員会の報告や利用者の個別のケアについて意見交換しています。日頃の業務で気付いた意見や提案は、申し送りノートに詳細に記入し、全体で話し合い介護計画にも反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には自己評価表を実施。評価に繋げていけるようにしている。施設長とも定期的に面談を実施、個別の面談も随時希望があればしている。母体のHPの定例会議でも提案は実施務めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修参加できるようにシフトの調整をしている。施設内部研修も参加できない職員には研修報告書の回覧を実施周知している。個別に職員の力に応じてリーダーより指導を行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年は近隣のGH喜林の開設もあり事前研修の受け入れを実施。職員間の交流・勉強会となった。リーダー研修で交流の合ったGHさくらの管理者見学訪問でお互いの交流今後の活動に繋げて行きたい		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族との初回面談時にセンター方式のシートの中で協力を依頼記入してもらい、介護計画を立てる際に本人の困っていることや希望を気づきボードに職員より多く収集して計画に反映できるように支援している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の見学を行ってからの申し込みを勧めている。判定会議の前にも本人の見学・GHの体験の実施してから馴染めるか本人・家族の意見も聞いて勧めています。入居後も外泊も取り入れながら相談しています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネと連携を十分に行い情報交換を密に実施。本人の現況の把握によって本人にとって必要なサービスの判断は担当ケアマネと相談の上対応している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はGHでの生活リハビリの重要性について理解して、本人の出来ることを把握して個別に出来ることの支援を実施する。本人が楽しくできるように雰囲気も大切にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の出来る事・したいことを家族にも聞き取り施設側・家族側の支援出来ることを具体的協力事項を把握して本人が希望する暮らしに少しでも近づけるように相談。面会・外出などを支援		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を聞き取り家族と面談を実施して外出・外泊・行きたい場所の検討を具体的に進めています。馴染み美容室や外食店利用も家族の協力も得て検討しています。1階でのHPの健康フェアでは地域の方との再会の場となっています	利用者の友人の面会や手紙が届き、再訪してもらえよう+声かけをしています。通っていた美容室への外出や手紙の返信を家族に繋げ、関係の継続に努めています。住んでいた家を見に行く等の支援を今後の外出のテーマとして掲げ、実践できるよう検討しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間以外は空いている席にて談話・ソファ一席も活用して過ごされるようにしています。外出の際も同じメンバーでなくバランスよく出かけられるように支援。利用者同士の関係も大切に見守っています		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も入院のHPを訪問して経過相談に応じている。HPを利用の家族と会い経過報告を受ける事もある。HPとの相談員とも連携して転院時の見送りを行うなどを支援		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人・家族からケアマネージャーの視点での聞き取りの実施や、各職員からの情報収集を行いその人らしい生活の維持に努めています。	入居時や介護計画の作成時に、利用者・家族から聞いた本人の意向や暮らしの希望をアセスメント用紙に記載し、職員間で共有しています。また利用者との会話から出された思いや様子から推測される意向を、「気付きボード」に記入し、本人本位に思いを把握できるよう皆で話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には家族様にセンター方式のシート記入を依頼して情報収集に努めています。また、気付きポートを活用し職員からも利用者様の様子やニーズといった情報を収集しケアプランの作成を心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア実施表の活用や、バイタルチェック表の確認、介護経過でのレクリエーションの様子や特記事項の確認を行い個々のニーズを把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々のニーズや状態に合わせた定期的なケアプランの見直しを行い、本人・家族・GH職員といった関係者だけではなく施設内での行事参加時など他職種からの情報収集にも努め状況に即した介護計画になるよう心掛けています。	利用者・家族から聞いた希望や職員の関わりから得た情報を基に介護計画を作成しています。3ヶ月ごとにカンファレンスを開きモニタリングを行い、職員の意見や看護師等の指示も反映しながら、計画の見直しを同期間で行い、現状に合った計画となるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア実施表にて簡単に実施状況が把握できるように見直しに活かせるようにしています。また申し送りノートにて情報を職員が共有できるようにも心掛けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同じ施設内のデイサービスやデイケアとの共同企画に参加し活動を共にしています。また、母体である共和病院主催の健康フェアなどにも積極的に参加しています。		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区民運動会や秋祭りへの参加や近隣住民の協力のもと柿狩りなどの実施もしています。また、本施設主催の夏祭りの開催など地域住民とのコミュニケーションも図っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各入居者のかかりつけ医師の確認や調整を行い常に医学的な指示や情報収集に努めています。また、利用者情報の共有のため必要時には情報提供書など作成しています。	入居時にかかりつけ医の選択が可能であることを伝えています。協力医の往診は週1回あり、希望により眼科と歯科の往診も受けています。希望のかかりつけ医の場合は家族に同行を依頼していますが、ホームとしてもできる限り一緒に付き添い情報共有の書類を作成するなど連携が密になるよう努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設常勤の看護師に毎日利用者の状態を報告しています。体調の変化や転倒などの事故発生の際にも、適切な処置や受診の相談も随時実施しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院の医師・看護師・相談員との連携を図り安心した治療ができる様に努めています。また、依頼があれば入退院時に家族の付き添いなども実施して情報収集にも努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、ターミナルケアを実施できる体制が整っていないため、終末期におけるケアについては本人・家族との相談や他施設申し込みの協力などを実施し、その時、本人にとって一番良い選択が出来る様に努めています。	ホームとして対応できる範囲を契約時に説明しています。現在では看取りは難しい状況である為、早い段階で家族と方向性を話し合っています。次の機関への移行については手続きの支援など、家族の負担にならないよう努めています。終末期に近い状況になった場合は、医師から家族に説明し、職員にも指示があり、話し合いながら方針を一つにして取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対策マニュアルや緊急時対応時の連絡先一覧表をいつも見える場所に設置しています。また、看護職員からの指導や施設内研修も実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人職員を中心に施設内の火災訓練に参加し、消火器の場所の把握や使用方法についても周知徹底出来る様にしています。また、地元の消防団との連携も図っています。但しGH単独での避難訓練実施には至っていない。	年2回、地元消防団との連携を図りながら昼間を想定し、建物全体の避難訓練を行っています。ホーム独自の訓練も今後は実施したいと考えています。	予定されている独自の訓練では、消防署と相談したり指導を仰ぎながら、夜間想定での訓練を試みられる事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修では認知症の理解の勉強をしている。利用者に対する言葉・声かけは尊厳を大切に指導しています。申し送りなどは事務所内にて行い台所・リビングではインシャルトークなどで配慮	接遇チェック表に基づき、定期的に各自の言動を振り返る機会を設け、接遇マナーの強化に取り組んでいます。日頃から言葉遣いには特に注意を払い、丁寧に、名字で呼ぶという当たり前の事が崩れていかないよう、気が付いた時は職員間でも注意し合い徹底できるよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言葉で希望する生活の聞き取りを実施しています。希望の出やすい居室内での聞き取りや環境作りわかりやすい写真を利用している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念を基本に支援しています。職員は協力して柔軟に対応できるように連携しています。入浴当番を決めていますので以外の日勤者は出来るだけゆったりと利用者の希望を聞き共に過ごすようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力を得て在宅時に利用していた美容院の利用の継続は勧めている。化粧品も希望品の利用を本人と近隣の薬局で購入できるように支援。洋服も季節の入れ替え時に不足の購入は家族に依頼		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ランチョンマットを利用。食器は個別の品を外出時に選んで購入。個別に苦手な物や好物の聞き取りをしている。盛り付け・配膳・台拭きを一緒に実施。生協のチラシを見て献立の相談	食材は生協から届き、調理担当者が利用者に声をかけ、座って出来る方も含めできるだけ携わって貰いながら一緒に調理し、配膳しています。メニューの希望やランチョンマットを選んでもらったり、誕生会、七夕等の行事食やレストランに出かけたりと様々な変化を取り入れ、楽しい食事になるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	居室内にてポットが置いてある方もあり。いつでも本人の希望する時間に飲めるように支援しています。1日2回のお茶の時間もあり。テーブルにポットもあります。天然水のサーバーの設置あり		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日朝・寝る前に声かけや誘導しています。その方に合わせた形でお手伝いしています。訪問歯科も希望者には毎月の往診もあります。義歯の不具合の調整もできます		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時には布パンツ利用の方は継続できるように支援しています。個別排泄表を適時に利用排泄の把握に利用しています。	アセスメントの排泄チェックシートを参照して個々の排泄パターンを把握しています。自立の方が多い状況ですが、支援の必要な方にタイミングに合わせてトイレへの声かけや付き添いを行い、布下着やパットへ変更できるよう支援しています。失敗した場合もさりげなく処理し、羞恥心に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多購入して、十分に摂取できるように工夫しています。水分の摂取にも個別摂取表を適時に利用。レクリエーションでも体操・フォーセンバレーなどで運動の機会を増やしています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は朝より夕方まで、毎日準備ができています。2、3日空いている方は声を掛けています。入浴時間もおおむね希望する時間帯にしています。入浴剤も揃えて楽しめるように工夫	入浴は毎日10時頃から準備し、曜日や午前・午後の希望を聞いて最低週2回は入ってもらい、その他随時対応しています。湯は毎回入れ替え、好みの備品を数種類から選んでもらい使用しています。入浴剤やゆず湯等も取り入れゆったり入ってもらえるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活のリズムにて起床・就寝のスタイルで過ごされています。日中にも在宅時に過ごされていた形に沿って居室で読書やテレビを楽しまれています。レクも自由選んで参加を決められています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の服薬は個別のカルテ内に薬情報があり。服薬の変更はカルテ内にあり、管理日誌にて服薬変更記載また、申し送りノート内にも記入して職員には周知。全体会議での看護師よりの勉強会で薬の副作用の確認などあり		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	GHの生活の中でそれぞれの出来ることをセンター方式を利用して趣味・得意なことなどを支援。習字などの希望者の多いものは定期的に実施。1階の書籍の貸出しの利用もあり		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に出来る限り沿って外気浴などで気分転換が出来る工夫は実施しています。近隣の薬局・花屋・喫茶店などにそれぞれが出かけることできるように支援。外出の機会が少ない方は家族様との協力を依頼しています	ホーム周りの散歩を兼ね駅前のスーパーや薬局、花屋へ買い物によく出掛けています。また車で遠出したり、家族の協力を得て定期的な外食も行っています。屋上でバーベキューや、駐車場で花火大会など戸外行事も取り入れ、気分を変えて楽しんでもらっています。	

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金としての管理はしていますが家族本人の希望により所持されている場合もあり。万一の紛失の場合の了承は頂いています。公衆電話の利用などのお金は自由に所持されています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、家族の協力を得て出来る限り実施しています。ただ家族の都合も考慮して時間や回数は相談しています。本人への手紙・電話また、本人よりの手作り年賀状の支援あり		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレは業者に依頼定期的に防臭剤の取り換えを実施。行事の写真をリビングに掲示。入居者同士の楽しみになっている。入居者の家族よりの書籍・雑誌の寄付も定期的にあいいつも選んで見ることができる。	玄関やフロアに近隣の花屋で買った生花が生けられ、季節の貼り絵や飾り付けで季節感を出しています。掲示された行事の写真にはコメントが添えられ、利用者や家族の会話が楽しく広がるよう工夫しています。窓側にゆったりしたソファコーナーがあり、加湿や換気・脱臭に留意し、快適に過ごしてもらえるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓側のソファ席は区切りの本棚の家具もあり。好きな時間に本を読むことが出来る。食事以外は空いているイスに掛けてそれぞれが手作業を集まっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談して本人の馴染みのある家具やダンス・写真・洗濯物干し・好みのものを棚を置かれています。好みのカレンダー・手作りの作品を貼って楽しんでいます。	各居室の入り口に綺麗に飾った花の表札がそれぞれに掛けられています。居室には家具や冷蔵庫、写真、趣味の品などが配置され、今まで使用していたものや安心できる品をできるだけ持ち込んでもらうよう家族に依頼しています。また全室洗面台がついており、プライバシーが確保されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所はI・H調理器があり。浴室には手すりを設置して安全に入浴できる工夫をしています。トイレには手すりを設置して入居者が安心して利用できる環境としています		